

入 札 説 明 書

福山地区消防組合非常発電機蓄電池設備整備業務委託

2026年（令和8年）10月

福山地区消防組合消防局

総務部 総務課

福山地区消防組合非常発電機蓄電池設備整備業務委託に係る入札公告（福山地区消防組合公告第36号）に基づく一般競争入札の実施については、福山地区消防組合の会計等に関する規則（平成2年規則第15号）により準用する福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

福山地区消防組合非常発電機蓄電池設備整備業務委託

(2) 業務場所

福山地区消防組合が指定する場所

(3) 履行の内容等

非常発電機蓄電池設備整備業務 一式

(4) 履行期間

契約締結日から2027年（令和9年）3月26日（金）まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たす者とし、提出書類に基づいて総合審査した結果が、本契約の履行に当たって適当であると判断した場合に認めることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市、府中市及び神石高原町（以下、「構成市町」という。）の指名除外又は指名留保期間中ではない者であること。
- (4) 構成市町に納付すべき市税等の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 構成市町に本店（登記簿上の「本店」をいう。）、支店又はこれに準ずるものを有する者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当しない者であること。
- (8) 一般社団法人電池工業会が認定する「蓄電池設備整備資格者」を配置できる者
- (9) 福山市建設局建設管理部建設政策課が認定する2025年度（令和7年度）・2026年度（令和8年度）建設工事入札参加資格のうち「電気工事」を有する者

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

この入札に参加を希望する者は、「一般競争入札参加資格審査申請書（様式1号）」に、次に掲げる書類を添付して提出しなければならない（次のイ及びウに掲げる書類は、一般競争入札参加資格審査申請書を提出する日の3か月前の日以後に発行されたものを添付すること。）。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書類確認書（様式2号）

イ 構成市町に納付すべき市税等の完納証明書（写しでも可。）

（いずれかの構成市町において納税義務のない者は、その構成市町について申立書（様式3号）を提出すること。）

ウ 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書（その3未納の税額のないこと用。））

エ 使用印鑑届（様式4号。実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。ただし、委任状（様式6号）を提出する場合は不要とする。）

オ 誓約書（様式5号）

カ 委任状（様式6号。入札参加資格申請書類及び入札書の提出を支店等で実施する場合に提出すること。）

キ 一般社団法人電池工業会が認定する「蓄電池設備整備資格」を有することを証する書類の写し。

ク 入札参加資格認定通知書等の送付用封筒1通（長形3号封筒に宛先を記入の上、速達分の金額である切手を添付し、「速達」と朱書きすること。）

(2) 申請期間

公告の日から2026年（令和8年）10月15日（木）まで（ただし、福山地区消防組合の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間とする。

(3) 提出の方法

ア 直接持参又は郵送（郵便又は信書便）により提出すること。なお、郵送の場合は、申請期間の最終日（午後5時）までに必着とする。

イ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

(4) 提出先

「10 問合せ先」に同じ。

4 入札参加資格の通知

入札参加資格審査の結果については、2026年（令和8年）10月19日（月）付けで、申請者に次の書類を送付する。

(1) 認定の場合

ア 入札参加資格認定通知書

イ 入札書の記入例

(2) 不認定の場合

入札参加資格不適格通知書

5 入札参加資格の喪失

- (1) 入札参加資格の認定を受けた者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。

ア 「2 競争入札に参加する者に必要な資格」を満たさなくなったとき。

イ 入札参加資格の審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明したとき。

- (2) (1) により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

6 質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、2026年（令和8年）10月16日（金）までに、所定の質問書（様式7号）により、電子メールで「10 問合せ先」に提出すること。

なお、質問に対する回答については、2026年（令和8年）10月20日（火）までに、本組合ホームページに掲載する。

7 入札書の到達期限、提出方法、送付先、開札の日時等

- (1) 入札書の到達期限

2026年（令和8年）10月23日（金）午後5時までに必着とする。

- (2) 入札書提出方法

持参又は郵送（郵便又は信書便）とする。

郵送による提出方法については、別紙「郵便等入札の手引」による。

なお、持参する場合も、別紙『郵便等入札の手引』に準じ、二重封筒及び所定の封印を行うこと。

- (3) 入札書提出先

「10 問合せ先」に同じ。

- (4) 入札書様式

福山地区消防組合所定の様式（様式8号）による。

- (5) 開札日時

2026年（令和8年）10月26日（月） 午前9時30分

立会は任意とする。ただし、代表者（又は受任者）以外の者が立会う場合は、開札の立会に係る委任状（様式9号）を提出すること。

- (6) 開札場所

福山地区消防組合消防局3階 32会議室（福山市沖野上町五丁目13番8号）

- (7) 辞退について

入札参加資格審査の申請を行った者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入

札を辞退することができる。この場合においては、その旨を次に掲げるところにより申し出ること。

ア 入札執行前にあっては入札辞退届（様式第10号）を直接持参又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）すること。

イ 入札執行中にあっては、辞退の旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出すること。

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消すとともに、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(4) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたと認められる者を落札者とする。

なお、開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者が2者以上いるときは、有効な入札書を提出したと認められる者について、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定する。

(5) 無効入札

福山地区消防組合が定めた「入札心得」に記載のとおり。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

(6) その他

ア この入札に際しては、福山地区消防組合が定めた「入札心得」に従うこと。

イ 初度の入札において落札がなく、再度入札を実施する場合は、入札書の提出方法、提出期限等について別途指示を行うので、当該指示に従うこと。

9 結果の公表

(1) 開札の結果、落札者を決定したときは落札者の名前又は名称及び落札金額を、落札者がいないときはその旨を、開札場所において発表する。

(2) 落札者には開札終了後、契約手続等に係る必要事項について説明を行う。（落札者が開札会場に不在の場合は別に行う。）

(3) 開札結果（入札者及び落札者の商号又は名称、入札金額、落札金額等）は、福山地区消防組合ホームページで公表する。

1 0 問合せ先

福山地区消防組合消防局総務部総務課（福山市沖野上町五丁目 1 3 番 8 号）

電 話：（0 8 4）9 2 8－1 1 9 5（直通）

ファクシミリ：（0 8 4）9 2 4－8 4 7 4

電子メール：shoubou-soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

福山地区消防組合ホームページ：

<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/shobo/>